

令和7年度 第2回社会教育委員会議次第

日 時：令和7年（2025年）10月31日（金）

15時00分～17時00分

会 場：生涯学習センター5階 第1学習室

1 開 会

2 報告

（1）第4次子ども読書活動推進計画進行状況について【資料1】

3 議事 家庭教育支援について

（1）審議メモ【資料2】

（2）提案票【資料3】

4 その他

第4次横須賀市子ども読書活動推進計画
～第4次愛読プラン～
進行状況

(令和6年度実績)

(計画年度 令和4年度～令和7年度)

令和7年(2025年)10月31日

横須賀市立中央図書館

第4次横須賀市子ども読書活動推進計画掲載事業一覧

	主な事業	発達段階					担当課等
		乳児期	幼児期	小学生	中学生	高校生	
1 子どもの発達段階に応じた取り組み	(1) ブックスタート事業	○					中央図書館
	(2) 図書館デビュー応援事業	○					中央図書館
	(3) おはなし会（わらべ歌・手遊びの伝承）	○	○	○			中央図書館
	(4) 幼児へのブックリスト配布		○				中央図書館 地域健康課 (中央・北・南・西 健康福祉センター)
	(5) 親子で楽しめるイベント *読書活動推進につながるもの		○	○			中央図書館 地域コミュニティ支援課 各行政センター 子育て支援課
	(6) 市立図書館の見学会		○	○			中央図書館
	(7) 電子書籍の利活用			○	○	○	教育指導課 中央図書館
	(8) 学校図書館の学習活動での利活用			○	○		教育指導課
	(9) 学校と市立図書館の連携			○	○		教育指導課 中央図書館
	(10) 児童生徒の読書活動に関わる人材の充実			○	○		教育指導課 中央図書館
	(11) 学校の実態に応じた読書関連イベント等			○	○		教育指導課
	(12) 市立図書館における中学生・高校生向け イベント				○	○	中央図書館
	(13) 市立図書館ホームページ等における 高校生向け読書関連情報の発信					○	中央図書館
2 お読み書く活動環境推進備に	(1) 市立図書館の整備と蔵書の充実（電子書籍の導入検討）						中央図書館
	(2) 関係団体との連携 (社会教育関係、読書ボランティア団体、点字図書館)						中央図書館
	(3) 外国語・バリアフリー図書の整備						中央図書館 障害福祉課

1 子どもの発達段階に応じた取り組み

(1) ブックスタート事業	
概要	乳児（3～4か月児）健診時に、絵本やおすすめ本のブックリスト等を入れたブックスタートパックを配付するとともに希望者には読み聞かせを実施
発達段階	乳児期
担当課	中央図書館
令和6年度実績	<p>北・中央・南・西健康福祉センターでの3～4か月児健診時に、絵本（2冊）と、おすすめの本を紹介するブックリスト、おはなし会予定表などを入れたブックスタートパックを配付した。</p> <p>あわせて、希望者に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行った。</p> <p>ブックスタートパック配付 1,471件 読み聞かせ 793件</p>
今後の予定	令和3年度の会場変更（BCG接種会場から健康診査会場に変更）から開催方法を模索し続け、令和6年度はようやく円滑に進められるようになった。令和5年度に比べて読み聞かせの希望者が増えており、引き続き乳児健診担当課と連携を図り、より多くの人に絵本の読み聞かせを体験してもらえるように働きかけを行っていく。

(2) 図書館デビュー応援事業	
概要	ブックスタート事業の補完として、児童図書館で親子等への読み聞かせを実施。併せて児童図書館の紹介と希望者への図書館カード作成を行う
発達段階	乳児期
担当課	中央図書館
令和6年度実績	<p>令和4年度までは、乳児健診時に読み聞かせができなかった乳児とその保護者等を対象に、児童図書館で予約制の読み聞かせを行っていた。令和5年度以降は、より多くの親子等に読み聞かせを体験してもらうために、毎週木曜日の定例開催（木よう午前はいつでもおはなし会）を継続している。</p> <p>42回実施 300人</p>
今後の予定	引き続き、「木よう午前はいつでもおはなし会」を開催するとともに、児童図書館の催しを広く認知してもらえるように子育て支援施設等への広報を行っていく。

(3) おはなし会（わらべ歌・手遊びの伝承）	
概要	おはなし会の開催、わらべ歌や手遊びなどを紹介
発達段階	乳児期、幼児期、小学生
担当課	中央図書館
令和6年度実績	<p>児童・北・南図書館でおはなし会を実施（0・1・2歳対象/幼児・小学生対象）。わらべ歌や手遊びを通じたスキンシップ、読み聞かせの大切さなどを伝えることにより、本を通じた親子のコミュニケーションや子どもと本とをつなぐ機会を提供した。</p> <p>145回実施 1,938人（「木よう午前はいつでもおはなし会」を含む）</p>
今後の予定	おはなし会は子どもにとって読書の素地を育む大切な機会であり、まずはブックスタート事業で保護者等に読み聞かせの大切さを実感してもらうことが重要だと考えている。ブックスタートから各図書館で開催される年齢層別のおはなし会に上手くつなげていくために、保護者等への周知を適時に行っていく。

(4) 幼児へのブックリスト配付	
概要	3歳児健診時にブックリストを配付、市立図書館イベント情報等を発信
発達段階	幼児期
担当課	中央図書館、地域健康課（中央・北・南・西健康福祉センター）
令和6年度実績	<p>ブックリスト「3さい・4さい・5さいのおともだちへ」を作成し、北・中央・南・西健康福祉センターで実施の3歳児健診時に配付した。</p> <p>また、広く手に取ってもらえるように各図書館・図書室にも配架を行った。</p> <p>2,900部作成</p>
今後の予定	多くの子育て世代に図書館を周知できる良い機会であるため、3歳児健診時におけるブックリストの配付を継続していく。併せて、市立図書館のおはなし会等のお知らせも配付することで、実際に足を運ぶきっかけになることを期待している。また、ブックリストについては、電子図書館サイトにも掲載するなど、保護者等が目にする機会を増やしていきたい。

(5) 親子で楽しめるイベント	
概要	図書館、コミュニティセンター、愛らんどなどで親子で楽しめるイベントを実施
発達段階	幼児期、小学生
担当課	中央図書館、地域コミュニティ支援課、各行政センター、子育て支援課
<p>令和6年度実績</p> <p>[中央図書館]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・北・南図書館では、折り紙の本を借りた子どもたちの作品展示や児童書ピングゲームなど自由参加型の企画、また「作家と遊ぼう」「人形劇」など親子で楽しめる行事を実施し、図書館に足を運び、本に親しむきっかけづくりに努めた。 13回 900人参加 ・中央・北・南図書館では、子ども映画会を実施した。 38回 477人参加 <p>[地域コミュニティ支援課、各行政センター]</p> <p>子どもの豊かな感性と情操を育てることを目的に、絵本や紙芝居の読み聞かせ講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逸見コミセン「おはなしルーム・プティ」 3回 30人 ・大津コミセン「にこにこルーム」 11回 188人 ・西コミセン「おはなしなに」 10回 126人 <p>[子育て支援課]</p> <p>市立図書館から借りた絵本や紙芝居の活用や、ボランティアやスタッフによるおはなし会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛らんど追浜 「おはなし会」週1回程度 39回 183組 ・愛らんど田浦 「わらべうたと絵本の会」 13回 55組 ・愛らんどウェルシティ 「おはなし会」 10回 38組 ・愛らんどよこすか 「おはなし会」 毎日15分程度×2回開催 ・愛らんど大津 「おはなし会」 15回 194組 ・愛らんど久里浜 「おはなし会」 23回 224組 ・愛らんど西 「おはなし会」 11回 	
今後の予定	親子で楽しめるイベントを通じて、本に親しみ、本と出会う機会を増やすため、それぞれの施設と一層の連携を図りながら事業を継続していく。

(6) 市立図書館の見学会	
概要	図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらうための見学会を実施
発達段階	幼児期、小学生
担当課	中央図書館
<p>令和6年度実績</p> <p>児童・北・南図書館において、学校や幼稚園等を対象に見学会を実施した。なお、児童図書館では希望に応じておはなし会も実施している。</p> <p>見学会 110回 2,744人参加 うち、おはなし会 21回 631人参加</p>	
今後の予定	本の探し方や借りる方法そして過ごし方を知ることで、子どもたちに図書館を身近に感じてもらえる良い機会であるため、今後も見学会の受け入れを継続していく。

(7) 電子書籍の利活用	
概要	1人1台端末を活用した電子書籍の利活用を検討
発達段階	小学生、中学生、高校生
担当課	教育指導課、中央図書館
令和6年度実績	<p>電子図書館サイトにアクセスすることで24時間いつでもどこでも電子書籍を読むことができる「よこすか電子図書館」を令和6年8月に開設した。</p> <p>また、令和6年10月からは、朝読書や調べ学習をはじめとした授業等での活用を目的に、市立小中学校すべての児童生徒及び教員に専用IDを提供し、1人1台端末で電子図書館が利用できる環境を整えた。</p> <p>利用実績（R6.8.1～R7.3.31）</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出回数 17,471回 閲覧回数 70,395回
今後の予定	<p>[中央図書館]</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業等で使いやすい電子書籍の購入希望調査を行うなど、学校等との意見交換の機会を設け、ニーズの把握に取り組む。 さらなる利用促進を図るため、児童生徒のニーズに沿った電子書籍を購入してサイト上でアピールするなど、子どもたちにも興味を持ってもらえるトップページづくりを行う。 児童生徒や学校の電子図書館の利用状況や聴取した意見・要望を踏まえ、魅力ある選書や効果的なPRに取り組んでいく。 <p>[教育指導課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館研究会等を通じて電子書籍の授業実践事例を収集し、その事例を学校間で共有することにより、電子図書館の活用促進を図っていく。

(8) 学校図書館の学習活動での利活用	
概要	学校図書館の学習活動での利活用を推進
発達段階	小学生、中学生
担当課	教育指導課
令和6年度実績	<p>教員の研修会等における学校図書館機能の周知や授業例の共有等を通して、学校図書館機能を活用した学習活動の充実を図った。</p> <p>学校図書館機能を活用した授業回数</p> <ul style="list-style-type: none"> 【小学校46校】 16,350回 【中学校23校】 3,928回
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館機能を活用した学習活動の一層の充実を図るため、それに対応できる学校図書館の蔵書構築に向けて各校の蔵書をデータベース化する。 また、レファレンス機能についても学校司書とともに研究・検討していく。 全市立小中学校での蔵書管理データベース化により、各校の蔵書管理を簡単にするとともに、1人1台端末から蔵書検索ができるようにしていく。

(9) 学校と市立図書館の連携																									
概要	図書館の見学会や学校配達便、職業体験など、学校と市立図書館の連携を推進																								
発達段階	小学生、中学生																								
担当課	教育指導課、中央図書館																								
令和6年度実績	<p>[中央図書館]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校配達便の実施、図書館見学や職業体験学習の受け入れを行った。 <table> <tr> <td>学校配達便</td><td>16回</td><td>552冊</td></tr> <tr> <td>図書館見学・訪問</td><td>小学校</td><td>28校</td><td>1,070人</td><td>中学校</td><td>2校</td><td>7人</td></tr> <tr> <td></td><td>高校</td><td>1校</td><td>29人</td><td>大学</td><td>1校</td><td>29人</td></tr> <tr> <td>職業体験</td><td>中学校</td><td>7校</td><td>13人</td><td>高校</td><td>11校</td><td>16人</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生向けのブックリスト「小学1・2年生の本」「小学3・4年生の本」「小学5・6年生の本」「中学生におすすめの本」を作成し、学校を通じて小学1・3・5年生、中学1年生に配付した。なお、市立図書館・図書室にも配架している。 20,000部作成 <p>[教育指導課・中央図書館]</p> <p>教員の研修会等における市立図書館の学校連携事業の周知や、学校図書館関係者と市立図書館職員との情報共有を図った。</p>	学校配達便	16回	552冊	図書館見学・訪問	小学校	28校	1,070人	中学校	2校	7人		高校	1校	29人	大学	1校	29人	職業体験	中学校	7校	13人	高校	11校	16人
学校配達便	16回	552冊																							
図書館見学・訪問	小学校	28校	1,070人	中学校	2校	7人																			
	高校	1校	29人	大学	1校	29人																			
職業体験	中学校	7校	13人	高校	11校	16人																			
今後の予定	利用実績が減少している事業について、意見交換等の機会を通じてその理由を把握し、対応できるものは改善していきたい。また、ブックリストについては、より効果的な周知方法を検討していく。																								

(10) 児童生徒の読書活動に関わる人材の充実																
概要	児童生徒の読書活動推進に携わる司書教諭・学校司書、ボランティア、図書館職員等を対象とした研修を実施															
発達段階	小学生、中学生															
担当課	教育指導課、中央図書館															
令和6年度実績	<p>[教育指導課]</p> <p>学校図書館関係者を対象に研修等を実施した。</p> <table> <tr> <td>司書教諭研修講座</td><td>1回</td><td>71人参加</td></tr> <tr> <td>学校司書研修、連絡会</td><td>9回</td><td>毎回34人参加</td></tr> <tr> <td>学校図書館ボランティア養成講座</td><td>1回</td><td>22人参加</td></tr> </table> <p>[中央図書館]</p> <p>児童図書館において、子どもの読書活動に携わる人材の育成・確保を目的とする講座等を実施した。</p> <table> <tr> <td>児童サービス講座</td><td>3回</td><td>145人参加</td></tr> <tr> <td>新刊ブックトーク</td><td>1回</td><td>27人参加</td></tr> </table>	司書教諭研修講座	1回	71人参加	学校司書研修、連絡会	9回	毎回34人参加	学校図書館ボランティア養成講座	1回	22人参加	児童サービス講座	3回	145人参加	新刊ブックトーク	1回	27人参加
司書教諭研修講座	1回	71人参加														
学校司書研修、連絡会	9回	毎回34人参加														
学校図書館ボランティア養成講座	1回	22人参加														
児童サービス講座	3回	145人参加														
新刊ブックトーク	1回	27人参加														
今後の予定	<p>[教育指導課]</p> <p>学習指導要領で期待されている学校図書館の役割を周知し、司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティアがそれぞれの立場で具体化できるような研修を充実させていく。</p> <p>[中央図書館]</p> <p>児童サービスに関する魅力ある講座等を企画し、子どもの読書活動に携わる人材の育成、確保に努める。</p>															

(11) 学校の実態に応じた読書関連イベント等	
概要	「読書感想文コンクール」「読書感想画展」への参加など、学校の実態に応じたイベント等の実施
発達段階	小学生、中学生
担当課	教育指導課
令和6年度実績	<p>各学校が実態に応じ、各種コンクール等に参加した。</p> <p>読書感想文コンクール 69校参加 1,512点応募 入賞した47作品を「令和6年度読書感想文・画集」に掲載</p> <p>読書感想画コンクール 53校参加 14,002点応募 入賞した575作品を「横須賀市読書感想画展」で展示</p>
今後の予定	今後も、「読書感想文コンクール」と「読書感想画展」の実施を主軸に、各学校の実態に合った読書活動の推進を啓発していく。また、全市的なイベントだけでなく、各学校における日常的な読書イベント（学校司書や児童生徒の委員会が企画するもの等）についても、アイデアの共有等により推進していく。

(12) 市立図書館における中学生・高校生向けイベント	
概要	中学生・高校生が参加できる読書に関するイベントを実施
発達段階	中学生、高校生
担当課	中央図書館
令和6年度実績	<p>中学生・高校生に興味・関心を持ってもらえるような読書行事の検討や企画展示を行った。また、電子図書館のトップページに中高生向けの特集コーナーを設置した。</p> <p>[中央図書館] 青少年コーナー企画展示「でかけてみよう！」などを6回実施</p> <p>[南図書館] 企画展示「大学生が中高生にすすめる本」を実施</p> <p>[中央・北・南図書館] 「自殺予防週間企画展示」を実施</p> <p>[電子図書館] 中高生向け特集コーナー「ティーンズのみなさまへ」などを設置</p>
今後の予定	令和6年度の取り組みを継続するとともに、新規の取り組みとして、市内の高校と連携し、高校生と図書館に関する意見交換等を実施する。 また、そうした意見交換を踏まえ、中学生・高校生が参加できるイベントやワークショップ等の実現に向けて検討していく。

(13) 市立図書館ホームページ等における高校生向け読書関連情報の発信	
概要	市立図書館ホームページ等で高校生におすすめの本に関する情報等を発信
発達段階	高校生
担当課	中央図書館
令和6年度実績	<p>中央図書館と南図書館では「青少年コーナー」を設置し、おすすめの本を手に取りやすい陳列方法（面陳列）で配架した。企画展示については、図書館ホームページのほか、LINEやXで配信を行った。</p> <p>電子図書館では、中高生向けの特集コーナー（特集名：ティーンズのみなさまへ）を設定し、おすすめ本の周知を図った。</p>
今後の予定	<p>中央・南図書館で行っている「青少年コーナー」の取り組みを北図書館にも拡充する。</p> <p>また、電子図書館を中心に高校生向け（ティーンズ向け）のおすすめ本の充実を図るとともに、引き続き、図書館ホームページやSNS、また電子図書館サイト等さまざまな媒体・機会を通じて、効果的な情報発信に向けて工夫を重ねていく。</p>

2 読書活動推進における環境整備

(1) 市立図書館の整備と蔵書の充実（電子書籍の導入検討）	
概要	市立図書館において、子ども（特に中学生、高校生）向けのコーナーの設置を検討する。また、電子書籍の導入について検討する。
担当課	中央図書館
令和6年度実績	中央図書館と南図書館では「青少年コーナー」を設置し、おすすめの本を取りやすい陳列方法（面陳列）で配架した。企画展示については、図書館ホームページのほか、LINEやXで配信を行った。 電子書籍の導入に関しては、令和5年度の検討を踏まえ、令和6年8月から「よこすか電子図書館」の運営を開始した。また、令和6年10月からは、市立小中学校すべての児童生徒及び教員に専用IDを提供し、1人1台端末で電子図書館が利用できる環境を整えた。
今後の予定	中央・南図書館で行っている「青少年コーナー」の取り組みを北図書館にも拡充する。 また、電子書籍に関しては、学校等と連携して朝読書や授業等で利用しやすい電子書籍の充実を図る。引き続き、図書館ホームページやSNS、また電子図書館サイト等さまざまな媒体・機会を通じて、高校生向け（ティーンズ向け）のおすすめ本に関する効果的な情報発信に向けて工夫を重ねていく。

(2) 関係団体との連携（社会教育関係・読書ボランティア団体・点字図書館）	
概要	社会教育施設（博物館・美術館・点字図書館）との連携、市立図書館の読書ボランティアの活性化の推進
担当課	中央図書館、障害福祉課
令和6年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 児童図書館では博物館と連携した行事を、中央図書館では博物館や美術館学芸員を講師とする映画会（映像とお話）を行った。 博物館学芸員を講師とする行事 3回 57人参加 博物館や美術館学芸員を講師とする映画会 2回 38人参加 児童図書館で子どもと本をつなぐボランティア等を対象とする児童サービス講座等を実施した。 児童サービス講座 3回 145人参加 児童図書館作成のブックリスト（赤ちゃんから中学生まで6種類）を点字図書館に提供した。点字図書館ではその音訳CDを作成して、文字を読むことが困難な保護者や児童に配付した。
今後の予定	引き続き、社会教育施設等と連携しながら事業を実施していく。

(3) 外国語・バリアフリー図書の整備	
概要	さまざまな障害のある子どもや、外国語を母語とする子どもの読書環境の整備
担当課	中央図書館、障害福祉課
令和6年度実績	<p>[中央図書館] やさしく読みやすいLLブックや児童洋書を購入し、配架した。 LLブック 8冊購入 児童洋書 10冊購入、6冊寄贈</p> <p>[障害福祉課] 印刷された文字を読むことが困難な保護者や児童を対象に、市立図書館が制作・配布 しているブックリスト(赤ちゃんから中学生まで)を音訳し、配付用のCDを制作した。</p>
今後の予定	<p>[中央図書館] 誰もが本を楽しむことができる環境づくりに向けて、引き続き、やさしく読みやすい書籍の購入を継続する。また、外国語絵本の蔵書整理を進めて、外国につながりのある子どもたちや保護者等が本を手に取りやすい書架づくりを進めていく。</p> <p>(障害福祉課) ブックリストを音訳したCDの制作を継続していく。</p>

第4次子ども読書活動推進計画における目標指標に対する実績

指標		(基準値) 令和 2年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	(目標値) 令和 7年度	
1	※ 1か月間の平均読書冊数（冊）	小学生	7.6	10.8 (紙書籍 8.0)	11.3 (紙書籍 9.4)	10.6 (紙書籍 8.4)	9.6
		中学生	2.7	7.8 (紙書籍 4.4)	7.4 (紙書籍 4.7)	7.2 (紙書籍 4.3)	4.7
2	自分で興味を持って選んだ本を1か月に1回以上読んだ子どもの割合(%)	小学生	88.5	77.9	77.7	72.2	100
		中学生	65.3	77.6	77.1	75.9	100
3	市立図書館における児童書の貸出冊数(冊)		391,610	432,762	436,411	417,507	400,000
4	中学生以下人口1人当たりの市立図書館における児童書の貸出冊数(冊)		8.7	10.3	10.6	10.7	10.0
5	本を読むことが好きな子どもの割合(%)	小学生	78.2	79.8	78.8	74.3	88.2
		中学生	70.9	73.5	74.2	73.9	80.9
		高校生	78.1	—	83.6	77.1	88.1
6	市立図書館と連携した学校の割合(%)	小学校	69.6 (32/46 校)	67.4 (31/46 校)	73.9 (34/46 校)	69.6 (32/46 校)	100 (46/46 校)
		中学校	39.1 (9/23 校)	52.2 (12/23 校)	69.6 (16/23 校)	69.6 (16/23 校)	100 (23/23 校)
7	学校図書館が日常的に開いている学校の割合(試験期間など特別な期間を除き、毎日一定の時間を開館している割合) (%)	小学校	45.7 (21/46 校)	100 (46/46 校)	100 (46/46 校)	100 (46/46 校)	100 (46/46 校)
		中学校	0 (0/23 校)	100 (23/23 校)	100 (23/23 校)	100 (23/23 校)	100 (23/23 校)

※第4次子ども読書活動推進計画の計画期間である令和4年度以降は電子書籍も含めた冊数。

【考察】

指標1 「1か月の平均読書冊数」は、令和2年度の基準値に比べて小・中学生とも増加し、目標値を上回る状況が続いている。特に中学生は、全校に学校司書を配置した令和4年度から読書冊数が増えており、指標2 「自分で興味を持って選んだ本を1か月に1回以上読んだ子どもの割合」の基準値との比較でも良い傾向がみられることから、学校図書館の充実による効果が一定程度あったものと推測している。なお、参考として不読率（1か月間に読んだ紙の本と電子書籍とともに0冊の児童生徒の割合）を次ページに記載している。全国的に不読率は上昇傾向にあり、本市小学生もその傾向がみられる。中学生は令和4年度に大きく改善してから、その割合を維持している。

指標5 「本を読むことが好きな子どもの割合」には大きな変化はない。目標値には届かないものの、7割以上の児童生徒が読書をポジティブに捉えていることは大事なポイントと捉えている。電

子図書館の利用促進など、学校と市立図書館とが一層の連携を進め、子どもたち一人一人に合った読書とのタッチポイントをつくることで、より主体的に豊かな読書へつなげていきたい。

参考

1か月間に読んだ紙の本と電子書籍とともに〇冊の児童生徒の割合

(令和6年度横須賀市児童生徒読書活動調査から)

区分(令和)	横須賀市(%)	全国(%)
小学生	6年度 14.6	8.5
	5年度 10.6	7.0
	4年度 9.4	6.4
	3年度 12.7	5.5
中学生	6年度 22.2	23.4
	5年度 22.3	13.1
	4年度 21.4	18.6
	3年度 37.1	10.1
高校生	6年度 46.5	48.3
	5年度 55.8	43.5
	2年度 59.6	55.3

※令和3年度以前は電子書籍に関する設問なし

※全国の数値は第69回学校読書調査報告（全国学校図書館協議会）が出典。調査基準は令和6年5月の1か月間

令和6年度横須賀市児童生徒読書活動調査

- 市立小学校4～6年生、中学校、横須賀総合高等学校の各学年・年次の抽出1クラスの児童生徒が対象。
(小学校46校3,194人/中学校23校2,077人/高等学校157人)
- 調査の実施時期は令和6年12月（調査対象基準は令和6年11月の1か月間）

資料2

審議メモ

※今までの会議でのご意見や提案票をもとに、振り返りも兼ねて委員の皆様から頂いたご意見の概要をまとめてみました。

「1 家庭教育の重要性、現状や定義等」、「2 課題や今後の展望等」に分け、前半は主に家庭教育の重要性、現状や定義に関する内容、後半は課題や今後の展望に関する内容と分けています。

1 家庭教育の重要性、現状や定義等

(1) 家庭と家庭教育の重要性

- ①家庭は子どもの心のよりどころであり、安心できるところ。親子はお互
いに大切な存在であり、深い愛情と信頼関係で成り立つ。
- ②家庭教育はすべての教育の出発点としての重要性は変わらない。私的な
部分であり、外部から「家庭教育はこうあるべき」という型を強制して
はいけない。また、教育内容も、子どもが社会を構成する一員として、
社会全体で守るべきルールに従うというように各家庭で共通している面
と、家庭内での約束事や家事手伝いなどの家庭ごとに違う多様性の両方
が含まれている。
- ③家庭ごとに、子どもに強制するのではなく、保護者として子どもにはこ
うなってほしい、このような力を付けて生きていってほしいというよう
なイメージを持つことがあってもよい。
- ④子どもを持つ家庭、持たない家庭に関わらず、社会全体で家庭教育が重
要であるという共通認識を持つことは重要。子の教育に第一義的責任を
持つとされている父母その他の保護者が責任をもって子どもと向き合
い、家庭教育に取り組むことが出来る世の中になるには、どのようにす
ればよいかという社会への問い合わせも必要ではないか。
- ⑤すべてを自身で行うのではなく、できる部分は行い、行うことが難しい
部分などは、様々な分野の支援を受けてもよいという考え方を持ちなが
ら、子どもに対して最終的な責任を持っているのは自分だという保護者
の意識は必要。
- ⑥親子ともに学びながら、自分らしく、よりよく生きていくこと、

「wellbeing」を目指す。

(2) 家庭教育の現状

- ①全国的に家庭教育が困難となっている原因として挙げられる、核家族化の進展、共働き家庭の増加、地域のつながりや活力の低下、SNS 上での子どもの友人関係等把握の困難化などは、横須賀市も例外ではない。社会構造の変化等により、「父母その他の保護者」だけで家庭教育を行うことが困難になってきているという現状があり、保護者自身も子どもにどう接して、どのように家庭教育を行うかに悩み、自分の教育力に不安を持っていることがある。また、全国的にみると家庭内で虐待が発生するようなことも起こっている。
- ②横須賀市の家庭で特徴的なのは、米海軍基地が存在することもあり、外国籍の家庭や、自衛隊関係者のように転勤に伴う移動が多い家庭が存在することがある。
- ③就業時間や多忙のため、保護者が家庭教育支援に関する講座をはじめとした学びの機会に参加したくても参加できない状況がある。
- ④ひとり親家庭、里親家庭、児童養護施設、外国籍の方の家庭、障害のある方の家庭、生きづらさを抱える家庭、経済的困窮家庭など、意識しておかなければならない家庭の存在もある。家庭に不安定要素がある場合、家庭教育以前に家庭自体を安定させることも必要となる。また、このような家庭は家庭教育支援の学びへの参加の機会や、情報にたどりつけない、収集できないケースも多いと考えられる。

(3) 家庭教育について

- ①教育基本法第 10 条第 1 項

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

(4) 家庭教育支援について

- ①教育基本法第 10 条第 2 項

国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するための必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

- ②社会教育法第 5 条第 7 項

家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。

(5) 家庭教育支援の対象

①社会教育においては、保護者（成人）を対象としているが、子どもも含めた「親子」を対象と考える。共に学ぶことは重要。親子で一緒に過ごす時間を増やすことが出来れば、親も子も共に学び、育つための経験や時間を共有できる。

(6) 社会教育における家庭教育支援

①社会教育法第5条第7項の規定では

1 学習の機会を提供

2 情報の提供

(3 これらの奨励)

②1については社会教育施設（コミュニティセンター、生涯学習センターを含む）で開設している。社会教育施設では、コミュニティセンターや生涯学習センターのように、家庭教育支援に役立つことが分かるようなタイトルを冠した講座や講演会以外にも、図書館、博物館、美術館のように展示資料、収蔵資料、蔵書を持つ施設の活動がある。子どもが自分で調べ、考え、場合によっては家族以外の成人である学芸員や職員のサポートも受けることが出来る。美術館での対話型鑑賞法や博物館での野外観察会といった体験学習も可能である。親子参加が可能なものもあり、親子での体験や学びを共有する場と時間が持てる。ほかにも生涯学習課の人権講座、教育委員会以外の市の福祉、健康、子育てに関する保健福祉部門で行うもの、生涯学習課が市PTA協議会に委託している講演会や、神奈川土建組合に委託している親子工作教室など、様々な学習機会を提供している。

③2については市、民間ともに様々な情報発信を行っている。しかし、親子参加行事などのように家庭教育支援に役立つものであっても、発信者側が家庭教育支援を意識していないければ、家庭教育支援に関する情報としては発信されない。また、膨大な情報の中から、家庭教育支援に役立つものを拾っていくことは難しく、一元化した「家庭教育支援」の情報発信はできていない。情報発信者、収集者ともに家庭教育支援についての意識を持てるこことや、情報が集まる仕組み、それを発信する仕組みが

あるとよい。ある程度まとまった情報が得られるものとしては、子育て応援広場「すかりぶ」がある。<https://www.sukalive.jp/kyousan.php>

(7) 福祉、健康、子育てに関する保健福祉部門での子育て支援

- ①自治体の福祉や健康、子育てに関する保健福祉部門でおこなう支援は主に乳幼児等就学前の子どもを対象とし、制度や給付、経済的支援、相談事業など直接的なものが多い。
- ②業務上、個別の家庭状況を把握する必要がある（例えば給付金等の交付条件確認や相談事業など）ことも多いため、社会教育分野よりも個別具体的な家庭の状況を把握している。
- ③子どもの健康や子育て、初めて子を持つ保護者等を対象にした講座なども行っており、社会教育における家庭教育支援と近似あるいは重なる内容も多い。
- ④少子化対策を背景に持つ「子育て支援」の様々な機能のうちの一つに家庭教育支援も含まれていると考えることも出来る。

(8) 地域

- ①地域の中に家庭や学校があるが、地域とは何かがあいまいな部分がある。概ね、家庭の住所と子どもが通う学校の所在地を中心に、学校学区や学区内にある町内会の区域を範囲とし、その範囲内の住民と様々な組織的活動を行う団体等（町内会、子ども会、学校、会社、施設、研究機関、NPOなど）を指していると考えられる。
- ②地域での家庭教育支援を考える場合、地域とは町内会や子ども会を指すことが多いが、町内会に加入しない家庭の存在や、少子化により子ども自体が少ない等、構成員や活動の担い手の減少により活動が困難となり、コミュニティの活力低下や住民のつながりの希薄化が問題となっていることが多い。しかし、町内会ごとに人口動態や年齢構成が異なり、少子高齢化や人口減少によって全体としては活力が低下傾向にあっても、様々な工夫をこらして活発に活動を行っているところもあり、家庭教育支援の資源としてのポテンシャルは持っていると考えられる。
- ③地域には、遺跡や史跡、自然環境などの体験活動の素材として活用できるものの存在、専門性の高い高等教育機関や研究機関などの存在や、NPO等の民間活動団体など、家庭教育支援に活用できそうな様々な資源が存在する。
- ④家庭や子どもが通う学校はいずれも地域の中にある。地域、家庭、学校

の連携は重要である。

(9) 学校

①学校は、施設、制度、人材があり、カリキュラムに基づく全国共通の教育を行うフォーマルな存在であり、対照的なインフォーマル教育である家庭教育と相互に深く関連している。学校立地の地域とも深い関係がある。また、本市では、学校教育に使わない時間帯については、放課後に使われていない教室やグラウンド等を活用し、放課後子ども教室という児童の放課後の居場所として、遊びや学習、交流や体験の場を提供したり（ただし4～9月は16時30分まで、10月から3月は16時まで）、生涯学習活動のために体育館やグラウンド、教室等の学校施設を開放したりもしている。

②保護者が就業者の場合、子どもの様子を見ることが出来るのは、平日の朝と夜、休日（就業時間外の在宅時に子どもと一緒にいる時間）。学校は親が見ていない時間帯の子どもの様子を見ることが出来る。家庭と学校がお互いに見ていない部分の子どもの情報を共有することは学校教育、家庭教育の双方に役立つ。子どもの育ちには学校と家庭の連携は重要である。

③学校と地域は、地域運営協議会などの行政センターや町内会等の関係者との会合の機会、学校運営協議会や地域学校協働活動、学校行事を通じたつながり、地域の構成員であり児童生徒の保護者でもあるPTAやおやじの会を通じたつながりもある。家庭教育支援を考えた場合、学校、地域、家庭の3者の連携は重要である。

2 課題や今後の展望等

(1) 学習機会の提供の工夫

①コミュニティセンター等で行う家庭教育支援のための各種講座等は、平日の昼間に実施しているものが多く、就業している保護者等は参加したくてもできないというケースがある。また、時間があってもその場を離れられない事情の方もいる。オンラインの手法の活用も視野に入れ、実際に人が集まる集会型・対面型との長所を生かしながら、対面・集会型とオンラインの併用など、提供の仕方を工夫する必要がある。社会教育

では講座後のサークル化などのつながりづくりも支援しているが、オンラインでもSNS上でのコミュニティなど、集会型・対面型とは違ったつながりが形作られることも考えられる。

②体験的な機会の提供として、地域行事等に企画段階から子どもが主体的に関わり、保護者を含めた地域の方の助けを得ながら、失敗し、試行錯誤、糾余曲折の末に行事を成し遂げるような機会があれば、成功だけでなく、失敗や挫折とその克服の機会も含めた複雑な体験を長期にわたって積むことが出来る。このような場合は、家庭と地域に加え、家庭とも地域とも接点を持つ両者の結節点、ハブとして学校の存在も重要である。

③家庭教育支援の拠点として、コミュニティセンターや生涯学習センターとは別に、図書館、博物館、美術館などの専門性を持った社会教育施設の活動もある。施設単体としての活動だけでなく、施設同士や地域との連携もできるとよい。本市の上町地区では、博物館と上町商店街が良好な関係にあり、ハロウィンなどのイベントで協力をしている。ナイトミュージアムなどのように親子参加可能で、普段見ることができない夜間の博物館体験をする行事も行っている。地域での2つの異なる分野での活動主体の組み合わせから生み出されている。図書館、博物館は入場料を徴収していないため、居場所としての役割も果たせる。

(2) 情報提供の工夫

①親子参加が可能な行事情報など、家庭教育支援に役立つ情報はあるが、多くの情報がまちまちに発信されているため、一元的にまとめるのが難しい。紙媒体は配架場所が特定の施設に集中するが多く、自身で取りに行く必要があったり、配架してあるものが多すぎて気づきにくかったり、配架施設自体に用事がないと人が行かないことがある（家庭教育支援に特化した情報ではなく、生涯学習情報をまとめた紙媒体としては生涯学習センター発行の「まなびかんニュース」がある）。SNSやホームページ上で発信するデジタル情報は発信が手軽にできるため、紙媒体以上に情報量が多く、新規にプラットフォームを作るのは容易ではないため、既存の「すかりぶ」などを活用して、家庭教育支援に関する情報を集中させるような工夫ができるとよい。

②親子参加行事のように家庭教育支援に役立つようなものであっても、情報発信者側に家庭教育支援の意識が無いと、単に楽しい親子参加行事として発信しているケースがあると思うが、発信者側にも家庭教育支援に

役立つ行事だという意識を持つてもらうことが出来るとよい。

(3) 家庭教育支援のための支援側のネットワーク化

- ①家庭教育支援を行う社会教育行政部門と、福祉、健康、子育てなどの子育て支援を行う保健福祉行政部門は、間接的支援と直接的支援、家庭教育支援と家庭の支援という違いはあるが、非常に密接な関係がある。保健福祉部門で行う講座等は家庭教育支援の内容を含むものも多く、双方が連携することによってきめ細かな支援が行える。保健福祉行政での乳児健診や家庭訪問など、親子や家庭と接触する機会を利用して、社会教育行政の提供する家庭教育支援に関する学びの情報を提供する、社会教育行政で家庭教育支援の学びを提供する際に、保健福祉部門の職員を講師に招くようなことも考えられる。親子でやってくる乳児健診の機会を利用した図書館のブックスタート事業や絵本の読み聞かせは、家庭教育支援に関する保健福祉部門と社会教育部門の連携の事例である。
- ②社会教育行政部門以外でも、学校教育部門や教育行政部門以外の部門で、スマートフォンやSNS等に関する事、環境教育や防災などのように社会教育として学びの機会を提供することが増えている。課題提供や幾に関する学びの機会や情報を共有し、提供者側が家庭教育支援に役立つかという意識をもって学びの機会や情報発信を行えるとよい。
- ③家庭、地域、学校の連携の重要性は既に認識されているが、連携する際のまとめ役として音頭取りができるキーパーソンや組織の存在が重要である。必ず町内会、子ども会や学校がまとめ役として牽引しなければならないのではなく、ジュニアリーダー、地域に根差した活動を行うNPO法人、民間団体、体験活動を行う社会教育団体等、様々なものが考えられる。

傳飛用

資料 3

提案票

1

2

3

4

5

6

7

8

提案票

例え、いくら受け皿を準備しても親が忙しくてまた、関心がなければ先にながらないので、まず子供と地域を繋げたらよいのではと考えます。

手っ取り早いのは、少子化で目立つ空き教室を放課後開放し、そこに地元の人が加わり、勉強も含め子供たちの興味の持てるることを提供するのが良いのではと思いますが、これはどなたも気付いていることと思います。

縦割り行政の弊害を唱えるばかりではなく、今が知恵を絞る時かと思います。子どもと地域が繋がれば、子どもたちの持つ課題の把握もできますし、手を差し伸べることもできるかと思います。

また、ジュニアリーダーの存在は、子供たちとの年齢が近いこともあり、もつと高校生や大学生に広報をして拡充することが大切かと思います。

以上、簡単ではありますが、私の提案といたします。



別紙（当日配布）

提案票

1. 提案1⇒対象者、目的、家庭教育を行ったうえでの目標像を明確にする。

先日の第1回社会教育委員会で配布された資料8による対象者、また、ご意見のあった家庭教育支援の「目的」を明確にすることも必要と考えます。

また、どのような親、子、また、親子になってもらいたいのか、【目標像・仕上がり像】ということも目標に考えてもよいのではないかと思います。

【対象者】

それぞれの教育内容により、対象者を3つとする。

- ・保護者
- ・子ども
- ・親子

【目的】

- ・より良く生きるために
- ・自分らしく生きるために
- など

【目標像・仕上がり像】

- ・親 ⇒子どもの状況や考えていることが分る
- ・子ども ⇒親に相談できる
- ・親子 ⇒週（月）に1回は何かの企画などに一緒に行動している
- など

2. 提案2⇒家庭教育を行う場所について

【横須賀市の施設】

図書館、博物館、美術館、コミュニティーセンター

⇒親、子ども、親子など、教育支援の内容により、使い分けをする。

美術館は有料であるが、親子の参加であれば無料、又は割引などを行ってもよいのではないか。その場合、アンケートなどを取り、効果測定を行う。

【地域と学校】

先日、6月9日に行われた令和7年度神奈川県社会教育委員連絡協議会の総会において、「地域学校協働ボランティアハンドブック」が配布され、確認いたしました。

現在、小学校、中学校でどのような目標をもって活動しているのかなどを理解していないことが多いあることを知りました。

子ども、親の状況を把握し理解しているのは、小学校や中学校の教職員の方ではないかと思います。

どのようなことが、今の子ども達、保護者の課題や問題になっているのかを知り、具体的にどのような家庭教員支援が必要なのか、効果的で実施可能な支援であるのかを検討してもよいと考えます。

提案表

蛭田委員から

横須賀市ではどういうことをしているか?というところから、3月の社会教育委員会議と重なりますが・・・。

母親クラブ連絡会では、市の委託事業で年に5回市民の交流イベントを開催している。企画は運営は母親がするが、ターゲットは母親だけに限らず、父親も含めた親子の交流イベント、子どもメインの交流イベント、母親の交流イベントを開催し、参加者からアンケートを取り要望も取り入れ、多角的に交流ができるよう工夫して開催している。

また、母親クラブ連絡会に所属する団体は、各団体が持つ特色や強みを活かし、地域の子育て家庭に寄り添った親子向けの活動をしている。

米軍基地がある関係で、外国人も多くアメリカ人との交流ができるイベントも多くあり、子供は日米交流行事に参加したりと、子育てにおいてメリットを感じている。



提案票

※この様式を使わずに、ワード等任意のものでもかまいません。

生涯学習課へ電子メールにて、(学校教育関係者は学校遞送便または電子メールにて) 7月31日までにお願いします。

e-mail se-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp

学校教育からの視点も交えた家庭教育支援について。

子どもが、学校で今日学んだことやあったことを、帰宅して家族に話すことから家庭教育のきっかけが生まれる事も多いと思います。

しかし、親の共稼ぎや子どもの塾通いなどの事情から個食化が進み、家庭教育の礎となる家族全員で囲む食事の機会が減ってしまいました。またスマート利用の低年齢化と利用時間の増大も、家庭教育の機会を減少させています。

かつては当たり前にあった家庭教育の機会は、いまや意識して作らなくてはいけないかもしれません。学校教育のなかでも「家族で話してみる」時間につながるような内容を含ませることが有効なのではないでしょうか。

学校教育ではありませんが、学校を介した一つの事例として、地域の大工さんたちを講師に迎えて学校の体育館などで行われている「親子工作教室」は、とても有意義な家庭教育の機会になっていると思います。

この「親子工作教室」は土建組合が企画し、市教委と市PTA協を通じて全校のPTAに案内を出しているものです。主に小学校になりますが、毎年4~6校で開催されています。100人以上が参加する学校もあるくらいの人気の企画です。

父親と子どもだけの参加もありますが、家族全員で参加するケースも少くない教室で、ブックラックや長椅子などを制作します。

子どもに鋸やトンカチなどの道具の使い方だけでなく、物を大切にすること、

物を作る喜びも教えることができ、まさに家庭教育の機会になっています。

鋸が引けない（押してしまう）お父さんや釘をまっすぐ打てないお母さんなど、見ているとちょっと頼りない今時の保護者の一面もありますが、子どもたちにとっては普段見ない親の姿を見ることも含めて、貴重な家庭教育につながっていると思いました。

提案票

融合と共有（知）の開発と推進

- ・他行政とのかかわりについて学びの視点から各事業の連携と情報の推進
- ・学校で展開されている場合、家庭教育をめぐって社会教育施設の活用と連携による共有知の課題と発見
- ・地域で行われている種々事業（家庭教育事業に関係）の実施における各機関・団体の融合と共有の課題とをめぐって相互の融合と共有知の開発
- ・特に高齢者との交流による融合と共有知の開発（家庭教育事業に関係して）
- ・家庭教育にかかわる連携・融合をすすめるための人材の配置（レファレンスや相談）

例　・グリーフケアの学びの交流と経験発表

　　地域住民　保護者　こども

　・AI活用によるデータ　家庭教育に関する課題解決の融合の仕方と共有知の発見



横須賀市社会教育委員会議 「家庭教育支援」提案票

まだ委員として就任して日が浅く、これまでの論議を十分理解できているとは言えないが、学校教育の場に身を置いている立場として、子どもやその保護者の状況を踏まえて感じていることをお伝えしたい。的外れな部分もあるうかと思うがご容赦いただきたい。

◇4つのキーワードについて

これまでの論議について、記録によって確認した。いずれも社会教育の理念を踏まえた重要な要素を整理してあるので、この点については何ら問題は感じていない。

◇現状の問題点について

学校勤務の中で家庭教育支援の側面から現状の問題点を見つめてみると、(1) (3) (4) の内容についてはほぼ同じ認識を持っている。

特に、中学生とその保護者の状況を見ていると、家庭の機能が果たされていない状況が散見される。

- ・保護者と児童生徒の生活時間帯がずれている。

家庭によっては先に保護者が家を出て、あとから児童・生徒が家を出るケースがあり、保護者が児童・生徒の登校を見届けている家庭は思いのほか少ないのでないかと思われる(エビデンスには欠けているので、必要があれば保護者からのアンケートをとることも考えられるが・・・)。

- ・保護者の職務が夜間に寄っているため、児童・生徒だけで過ごしている時間帯が多い
⇒当然ながら食事の用意がなく、おのずとコンビニ頼みになり栄養バランスが整っていない。(当事者として現在の親世代の教育が十分ではなかったと反省している。)

- ・塾が生徒の預かり場所代わりになっている⇒保護者の意識は「勉強のことは塾で見てもらっている」(家庭で学習相談を受けることや学校生活での子どもの様子を聞き取ることが少ない。子どもは自分の都合のよいことしか保護者に話しておらず、家庭で見せている姿と学校で見せている姿が違うことに気付かない家庭が多い。)

- ・生活上の問題点や児童生徒の体調不良やけがが発生しても保護者がすぐに対応できない。

⇒すぐに駆けつけなくてもよいというサービス享受の認識が強い。面談等も学校に時間外や休日の面談を要請する家庭がある。・・・これは経済的な問題や社会基盤そのものの問題に起因する部分があり、教育委員会からも再三保護者に伝えているもの、なかなか本質的な解決につながらない。

- ・PTAや家庭教育支援の民間施設が保護者への支援のための場を作っても来もらいたい保護者はまず参加してこない。家庭教育の意義そのものが薄れている印象が強い。

⇒税金として受益者負担しているものに対してサービスの提供を求める権利意識が強く、家庭の役割や義務に対する意識が希薄である。

逆に、(2)については、コロナ以降学校教育での体験の場そのものが減少していることに加えて、学校教育に負わされているものがどんどん肥大化していき、教育課程の整理を行わなければ対応が難しい現状にある。

また、多忙な状況の中で、活動は継続しているがその指導理念について体験提供を行う団体（例えば職場体験における体験先）と共有することが互いに置き去りになってしまっている現状がある。結果として、体験先や活動先とねらいを共有することが不足していることから「調べ、考え、行動する」自立を促すためのプログラムを大人が共有できていないことが大きな課題であると認識している。

また、学校外において児童・生徒がつながる場については、NPOや民間団体がかなり精力的に活動している現状はあるが、そこへ足を運ぼうとするきっかけが難しいように思える。大人の目から見ると子どもたちが相互につながりあえる場が必要であったとしても、児童・生徒の感覚的には、同世代や異世代問わずSNSやネットメディアでのつながりの方が手間もなく苦労もないことから、そちらに流れがちである。

何らかの必然性を設けていかないと風穴が開かないように思える。

私事であるが、現勤務校で今後取り組んでいくことの一つに、町内や地域の楽しい行事の企画立案段階から、地域の方と一緒に活動をつくりあげていく教育プログラムの立案を考えている。生徒にとって生活の場である地域との協働（顔の見える関係づくり）、自分たちのやりたいことを地域の方と考え実現していくプログラムを学校教育活動と地域協働活動のコラボレーションとして組み込めないかと考えている。

子どもはかけがえのない存在であるが、今思うのは、子どもに遠慮する大人が多いということである。保護者ですら子どもに遠慮して強い言葉をかけることができない。地域も大切な子どもなので少しでも良い思いをしてもらいたいと思うので、不快に思うような声をかけなくなってきた。子どもが「不快な体験」をする場を大人がどんどん排除しているため、いざ不快なことがあると、その原因を内省せず相手に向けることしかできない。結果としてぽっきりと折れてしまいそこに立ち向かおうとする気力を生み出せない現状があると思える。こうしたことを保護者・地域・学校が認識しあいながら統一歩調で子どもに相対する場面をつくることが前提として必要だと感じる。

(5)の家庭教育に関するコンテンツについては、現状不足していることも事実だと思うが、それ以前に、家庭教育がなぜ必要なのかを知る意義を感じていない保護者にとって、課題意識がなく、いかに優れたコンテンツを用意しようともそこにアクセスすること

はないのではないだろうか。まずは、家庭教育の意義や必要性についてしっかりと認識する場が必要であり、そのためには、保護者相互のつながりが必要となる。

現状の課題として、コミュニティの希薄化が話題にあがることが多いが、そもそも「経済的な豊かさ」「家庭の個別化」を求める状況の中、町内会・PTAなど親世代がつながりあうことへの認識が低い状況がある。

こうした現状への対応として、子どもと保護者が共に場を共有する取組の再構築が必要であると考えている。

子どもが活動している場で保護者が「子どもを預けている」状況では改善は期待できない。その場を共有しながら子どもを評価し体験を共有する取組が必要だと考える。

また、保護者の中には子育てについての不安を抱えている方が少なからず存在するが、子育ての不安を他者に悟られることは恥であると考えている方が多いように思う。そうした不安を抱えるのが当たり前で、子育てはきれいごとではないということを伝えていく必要がある。

社会教育施設で提供する家庭教育の関連プログラムは識者のすぐれたコンテンツに目が向きがちであるが、もっと「失敗談」や「あのときこうしておけば・・・」という経験を聞くことによって、自分が直面している課題が当たり前のことであり誰もがそのことと向き合ってきているという実感を抱けるようなコンテンツが少ないような気がする。

かつては学校で用意していた「地区懇談会」などで、保護者同士がバトルになるケース（考え方の違いから感情的になり口論になることもしばしばあった）もあったが、そういうことを受け止めるコミュニティが作れることが大切なのではないかと考える。自助グループ・ピアサポートなど、形は様々考えられるが、まずその場に足を運べる環境として学校の学びの場をきっかけづくりにしたり、各家庭の指向性に見合った集団（例えばスポーツ少年団やサークル活動など、保護者にとって子どものサポートをしなければ成立しない場かつ保護者の関心が高いもの）とも協働したりしながらおとなが家庭教育について学び合う場をつくることができればきっかけづくりになるのではないかと考える。

※所管課の方へ

現在社会教育について学びながら、やはり学校をフィールドとして職務を行っているために、幅広に社会教育を俯瞰できていないことを指導者からも指摘されることが多い状況です。今後も学習を継続しながら、少しでも社会教育委員会議にかかる時間を大切にしながら進めていきたいと考えています。何か自分が身に付けなければならないような学習の機会があるようでしたら、ぜひご教示をいただきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。



社会教育から家庭教育への支援に関する提言書の構成案

はじめに

家庭は「親子が互いに育み、共に成長するかけがえのない場」です。親子のみならず、そこに関わる人すべてが、ワークキャリアとライフキャリアの両面で「自分らしく、より良い生き方を見つける（ウェルビーイング）」ためには、家庭教育、学校教育、そして社会教育がそれぞれ密接に連携し、相互に作用し合うことが不可欠です。本提言書は、特に社会教育が家庭教育をどのように支援し、その機能を最大限に引き出すかについて、横須賀市の現状に即した具体的な方策を提示します。

第1章 家庭教育を取り巻く現状と課題

現代社会における家庭教育は、核家族化の進展、共働き世帯の増加、地域コミュニティの希薄化といった全国的な傾向に加え、横須賀市特有の事情も抱えています。例えば、転勤族が多いという地域特性は、保護者が新たな土地で子育ての孤立感を抱きやすい要因となり得ます。また、基地の街という多様性は、異文化との共存共栄を基盤とする社会環境における子育ての課題を浮き彫りにすることもあります。デジタルデバイスの普及と、それに伴うデジタルネイティブ世代の登場や社会情勢の変化が、子どもの発達や家庭内コミュニケーションに及ぼす影響に加え、横須賀市では、子育て世代がアクセスしやすい情報源の偏りや、特定の地域に子育て支援施設が集中しているといった課題も考えられます。本章では、これらの多角的な視点から、保護者が直面している子育ての孤立感、情報過多による混乱、多様な価値観の中での教育方針の模索といった具体的な課題を明らかにします。

第2章 社会教育が果たすべき役割と可能性

家庭教育を支援する上で、社会教育は学校教育や家庭教育それ自体では担いきれない多様な学びの機会を提供し、地域全体で子育てを支える基盤となることができます。横須賀市においては、既存の愛ランドよこすかやすくすくかんなどが子育てに関する情報提供の拠点となるだけでなく、NPO 法人やボランティア団体および青少年団体などとの連携を強化することで、親同士の交流機会の創出や専門家による相談支援の幅を広げられます。また、横須賀ならではの歴史や自然環境（例えば、軍港めぐり、観音崎、ヴェルニー公園、衣笠山公園など）を活かした体験活動、そして既存の博物館、美術館、芸術劇場の提供するプログラムは、家庭での学びを深める貴重な支援策となり得ます。生涯学習の視点から、保護者自身の学び直しや自己成長の機会を提供することの重要性も、社会教育の大きな役割です。そして、これらの目指すものは、ワークとライフの両面から「誰もが自分らしく、よりよい生き方（Wellbeing）」が出来ること、すなわち「自律

的/自立的キャリア形成」であることを明らかにします。

第3章 家庭教育支援のための具体的な社会教育プログラムの提案

本章では、前章で述べた役割を踏まえ、具体的な社会教育プログラムを提案します。

■子育て講座・ワークショップの充実とアクセス向上:

乳幼児期から学齢期まで、子どもの発達段階に応じた子育て講座やワークショップを企画・実施します。横須賀市では、各地域のコミュニティセンターに加え、ショッピングモールなどの商業施設における出張講座も検討し、より多くの保護者が参加しやすい環境を模索します。具体的な内容として、子どもの発達心理、効果的なコミュニケーション方法、遊びを通じた学び、思春期の子どもとの関わり方などを想定します。

＜市民大学特別講座等の事例を紹介＞

■地域の子育て支援拠点の設置・強化と連携促進:

コミュニティセンターや図書館などの既存施設を横断的に連携させ、地域住民が気軽に立ち寄れる子育て支援拠点を設置・強化します。横須賀市では、既存施設の連携を密にし、「子育てコンシェルジュ」のような専門家を配置することで、子育て情報の提供、交流スペースの提供、専門家による個別相談、一時預かりなどのサービスをより総合的に提供できるようにします。

＜子ども会、ボーイ/ガールスカウトな等の事例を紹介＞

■親同士のネットワーク形成支援の強化:

地域の子育てサークルやNPO法人等との連携を強化し、親同士が情報交換や悩みを共有できる場を創出します。SNSを活用したオンラインコミュニティの立ち上げや、地域のイベントでの親同士の交流会企画など、多様な方法でネットワーク形成を支援します。特に転入家庭が多い横須賀では、地域に溶け込むための支援としても重要です。

＜母親クラブ、PTA等の事例を紹介＞

■地域人材の育成と活用:

地域に住む子育て経験者や専門知識を持つ住民を「子育てサポーター」として育成し、家庭教育支援に参画してもらう仕組みを構築します。退職した元教員や保育士、地域活動に積極的な高齢者など、横須賀市が持つ多様な人材を掘り起こし、その経験や知識を子育て支援に活かします。

＜ファミリーサポートセンター等の事例を紹介＞

■異文化との共存共栄に対応した支援の強化:

外国にルーツを持つ保護者への多言語での情報提供や、文化背景を考慮した子育て支援プログラムの開発を進め、日本文化と地域社会への理解の促進と交流を支援します。横須賀市は国際色豊かな地域であるため、外国籍住民向けの日本語教室との連携や、多文化子育てサロンの開設など、きめ細やかな支援が求められます。

<国際交流協会、日本語/外国語講座等の事例を紹介>

第4章 学校教育・地域・行政との連携による相乗効果

社会教育が家庭教育支援を行う上で、学校教育、地域、そして行政との連携がいかに重要かを論じます。横須賀市においては、学校と地域が連携して行う「地域学校協働活動」をさらに推進し、学校行事への保護者の積極的な参加やゲストティーチャーの招聘を促す仕組みづくりや、家庭と学校の情報共有の促進を図ります。例えば、学校施設を放課後や休日に開放し、地域の子どもたちが自由に遊べる場を提供する「放課後子ども教室」の拡充や、保護者が気軽に相談できる「スクールソーシャルワーカー」の養成と連携強化などが考えられます。地域との連携では、市内商店街、企業、地元NPO、大学

(例えば神奈川大学、関東学院大学、県立保健福祉大学など)といった多様な主体を巻き込んだ子育て支援のネットワーク構築を目指します。行政との連携では、既存の横須賀市子ども・子育て支援事業計画などの制度や施策との整合性を図り、効果的な財源確保と継続的な事業運営のための体制整備の重要性を強調します。これらの連携が、家庭教育の質の向上だけでなく、地域全体の教育力向上に繋がる相乗効果を生み出すことを目指します。

第5章 提言のまとめと今後の展望

本提言書で述べた主要な論点を再確認し、社会教育による家庭教育支援が目指す最終的な目標を提示します。横須賀市が一体となって子どもたちの成長を支え、子どもたちが「いかに自分らしく、よりよい生き方が出来るか」を追求できる社会の実現に向けた展望を述べます。具体的には、「子育てするなら横須賀で！」と誰もが実感できるような、温かく、多様な支援が受けられる街を目指します。また、提言を実現するための具体的なロードマップや、継続的な評価・改善の必要性についても言及し、PDCAサイクルを回しながら、常に市民の声に耳を傾け、より良い家庭教育支援のあり方を追求することの重要性を明らかにします。

この提言書が、横須賀市の社会教育関係者、保護者、教育関係者、そして地域住民の皆様にとって、より良い家庭教育環境を築くための一助となれば幸いです。

以上



提言書の骨子

提言書の構成案（別紙）の検討にあたり、文章内で用いられる語句の定義やコンセプトは次の通りです。（提言書作成の過程でさらに詳細な検討が必要）

■家庭教育、社会教育、学校教育に共通して含まれる「教育」

一方が他方に対して一方通行で教え授けるという主従関係のみならず、相互に影響を与え合い、その結果としてかかわる者が様々な面で、よりよく向上してゆく「行為」が行われる「場」です。

■「場」とは

物理的、地理的な地点や空間のみを指すものではなく、その場にいる者が相互に影響を与え合うインタラクティブ・アティチュード（相互行為）が行われる関係性を指すものです。

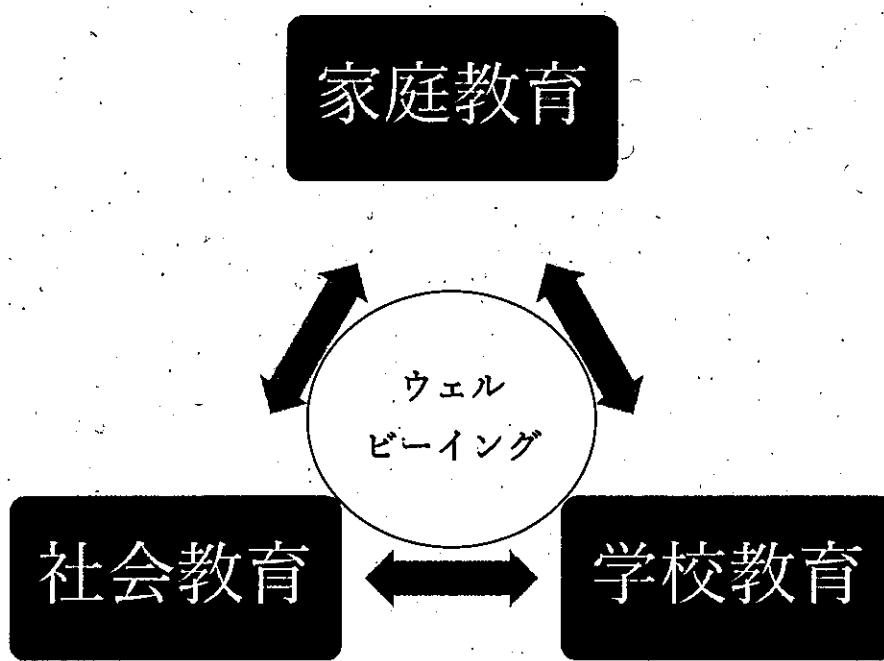
■家庭教育（インフォーマル教育）とは、社会を構成する最小単位である「家庭」を「場」として行われる教育を指す。現今の核家族では親子を指すことが多いが、兄弟姉妹・祖父母など家庭に関わる人々（家族）が「子育て」という行為を通じて、互いに「育てあい、育ちあう場」ということを示すものです。

■学校教育（フォーマル教育）とは、公的な制度に基づいて教育機関を「場」として行われる相互行為である。学校教において、児童・生徒・学生と教職員は、知識の授受という形態をとるため、相互行為とは見えにくいが、様々なフィードバックによるノウハウの築盛という相互行為がなされています。

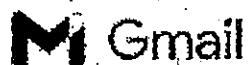
■社会教育（ノンフォーマル教育）とは、一定のルールの下で展開される、異なる社会的背景やスキルを持つ参加者の興味によって自主的、自立/自律的な相互行為の行われる場であり、家庭教育や学校教育とは異なるアプローチによって展開されることが特徴です。

それぞれの教育は形式こそ異なるものの、その目指すところは「誰もがその人らしく、よりよい生き方」が出来るようになることであり、ワークキャリアとライフキャリアの両面で互いに補完し合う関係です。類似の用語として「ウェルビーイング（Wellbeing）」があります。

家庭教育、社会教育、学校教育の相関を以下に図示します。



以上



家庭教育支援の方向性 提案書

1 件のメッセージ

2025年7月16日 16:20

To: 横須賀市教育委員会生涯学習課 <se-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp>

に送った
上

家庭教育支援の方向性

7/16にメールで送ったので「すか」
図があつて容量オーバーで送れ
ませんでいた。

お持ちしましたので
よろしくお願ひします

お疲れ様です。

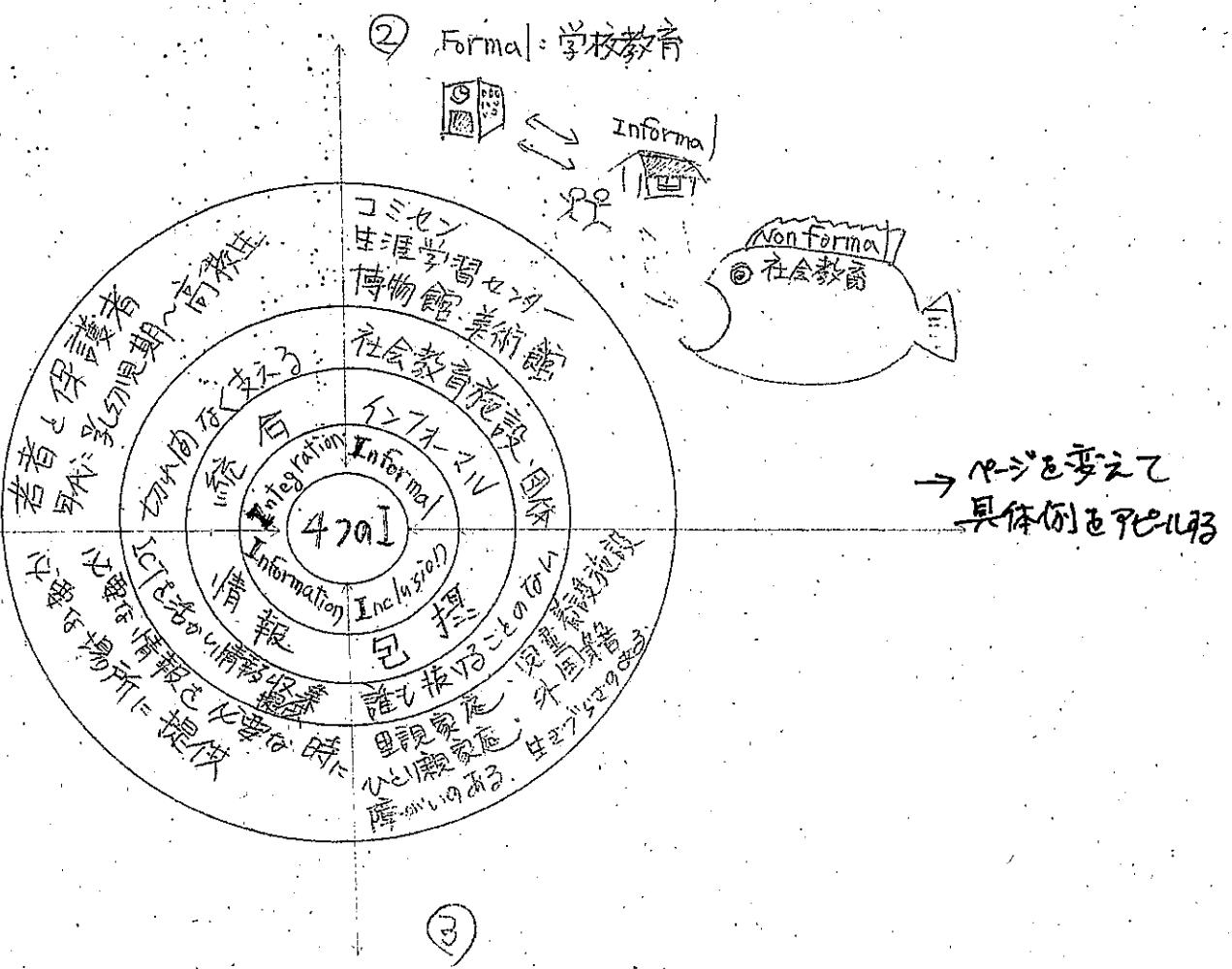
提案書をお送りいたします。

- ① 4つの「」を軸に
丸くまとめてみました。(手書きですみません)
- ② 4つのブロックごとにページを変えて具体的な活動や問題点を
分かりやすく説明をする。
- ③ 具体例:「日産追浜工場調査隊ものづくりキャラバンに同行して」
夏休みには ジュニアカレッジがあります

よろしく願いします。

harumi yoshida

図 日産追浜工場調査隊ものづくりキャラバン.docx
13K



日産追浜工場調査隊ものづくりキャラバン
よこすかジュニアカレッジに同行して

2025年4月3日 午前30人午後30人で行ってきました。

工場見学ではラインで流れて来る車の組み立てを見ました。

事前に見つけてねとヒントをもらい

- ①工場の中に信号がある
- ②暗号のような記号が貼られたシートを元に組み立てをしている
- ③何か問題が起きると赤い紐を引きラインをストップさせる
- ④3輪自転車がおいてありアクシデントに対応する、実際に乗っている所をみるとレアですよ等調査隊として色々と発見をしました。

工場から戻ってきて「ものづくりの楽しさ」を体験するプログラムを受ける。

レゴブロックを使い、組立ラインに見立てて6人一組で、時間を計測して、協力する、工夫する等どうしたら早く作ることが出来るかを学びました。

工場の作業着とヘルメット着用して写真を撮ったり、最後にお土産まで頂き子ども達の様子も楽しそうでした。

兄弟で応募したが一人はずれてしまいお留守番と言っていて、かわいそうでした。

HPから一般の方の工場見学も募集しているがすぐに一杯になってしまふと参加者のお母さんが言っていました。

NISSAN



よこすか
&ジュニアカレッジ

日産追浜工場調査隊

モノづくりキャラバン

4月3日(木)

【午前の部】 9:00～12:10

【午後の部】 13:00～16:10

会場 日産自動車追浜工場

対象 小学3～6年生・各15名（抽選）

※保護者1名同伴をお願いします

※午前の部・午後の部どちらかをお選びください

※学年は2025年3月1日時点です

追浜工場は、電気自動車とe-POWER車を1本のラインで混流生産している日本唯一の工場です。迫力ある生産ラインのすぐ横を歩いて見学！！日産自動車のクリスマリをご体感ください。工場見学の後には「モノづくりの楽しさ」を肌で感じていただける親子参加の体験型教育支援プログラムをご用意しております。

参加費無料

申込方法



★申込締切★

2025年

3月17日(月)

17時必着

上記の4つの方法のいずれかで生涯学習センターにお申込みください。申込の際、次の①～⑤が必要です。

【必要項目】 ① 請求名 ② 〒・住所 ③ 氏名（フリガナ） ④ 年齢・学年 ⑤ 電話番号

★申込が当日を超えた場合は抽選とし、申込者の中から当選者を優先します。
★横須賀市外を居住する場合は、横須賀市内在住の方は、学年を記入して下さい。
★結果は、当落に際わらず、はがきでお知らせします。

横須賀市生涯学習センター（まなびかん）

〒238-0046 横須賀市西逸見町1-38-11 クリティ市民アリーナ内
TEL 046-822-4873 (8:30～20:00)
URL <https://manabikan.net/>



横須賀市生涯学習センター

小学生対象！

高校生から学ぶ！

受講料無料！

よこすか ジュニアカレッジ

2025

7/24
(木)
10:00～
12:00

協力：三浦学苑高校
情報研究会



e-sports体験 in 三浦学苑

会場：三浦学苑高等学校（横須賀市衣笠栄町3-80）

対象・定員：小学3～6年生・16名（抽選）

※保護者の方の見学可

e-sportsって、ゲーム？遊び？スポーツ？

高校生のお兄さん・お姉さんたちと一緒に体験してみませんか。三浦学苑高校の教室が会場です。高校の教室で、少しだけ高校生気分！？ ゲーミングチェアに座れば、もう、君もe-sports選手！？（ロケットリーグを体験予定）

7/28
(月)
13:30～
15:00

協力：横須賀総合高校コンピュータ部



パソコン体験 in 総合高校

会場：市立横須賀総合高等学校
(横須賀市久里浜6-1-1)

対象・定員：小学3～6年生・20名（抽選）

※保護者の方の見学可

パソコンで何ができるの？プログラミングって？

高校生に教えてもらしながら、パソコン画面内のキャラクターを動かしてみませんか。パソコン初心者向けの内容です。高校の教室で、少しだけ高校生気分！？

申込：横須賀市生涯学習センター（まなびかん）

問合せ：〒238-0046 横須賀市西逸見町1-38-11 ウエルシティ市民プラザ内

TEL 046-822-4873 (8:30～20:00) 【申込期間中の休館日：6/26（木）】

URL <https://manabikan.net/>

7/29
(火)
13:30～
15:30

協力：三浦学苑高校
クリエイタースラボ



ロボットプログラミング体験 in 三浦学苑

会場：三浦学苑高等学校（横須賀市衣笠栄町3-80）

対象・定員：小学3～6年生・16名（抽選）

※保護者の方の見学可

ロボットを動かしてみよう！

高校生のお兄さんたちと一緒にロボットプログラミング体験をしてみませんか。

簡単なプログラムでロボットカーを動かします。

ロボットと会話をしたり、オセロの対戦もできます。

申込
方法



電話



ネット



はがき



来館

4つの方法のいずれかの方法で、【必要項目】①～⑤を添えて、生涯学習センターに、お申込みください。

【必要項目】①体験名 ②〒・住所 ③氏名（フリガナ）

④年齢・学年 ⑤電話番号

*お申込みが定員を超えた場合は抽選とし、市内在住または在学の方を優先とします。市外在住で横須賀市内の学校に在学中の方は、学校名もお知らせください。

*結果は、当落に関わらず、はがきでお知らせします。

*受講時には、当選はがきをご持参ください。

*会場は、講座ごとに異なりますので、ご注意ください。

★申込締切★

2025年

7月9日(水)
17:00 必着



まなびかん
横須賀市生涯学習センター